

看護師等養成所の実習施設の 調整状況に関する調査結果

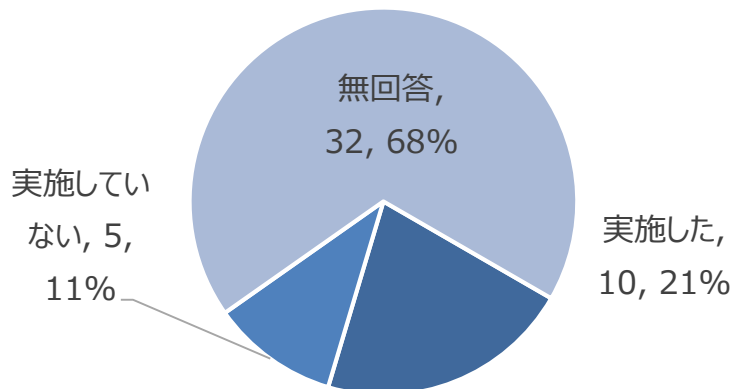
都道府県による看護師等養成所の実習施設の調整実施状況

- 看護師等養成所のうち、看護師及び保健師養成所については調整を実施した割合が約 2 割、助産師養成所については1.5割であり、准看護師養成所については実施していないと回答した都道府県が 8 割を超えていた。

※調整 = 養成所(大学院、大学、短大を除く) の実習施設確保に向けて都道府県が養成所に対して直接・間接的に行う支援のこと

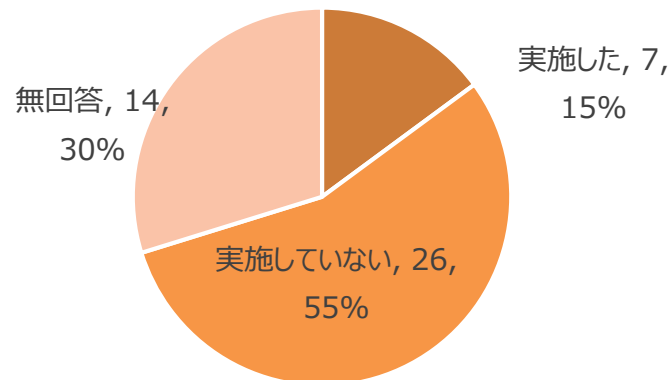
保健師養成所

n=47



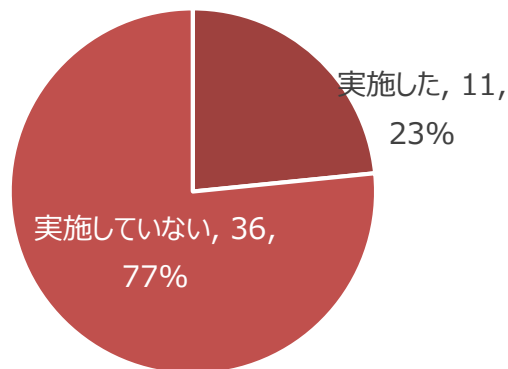
助産師養成所

n=47



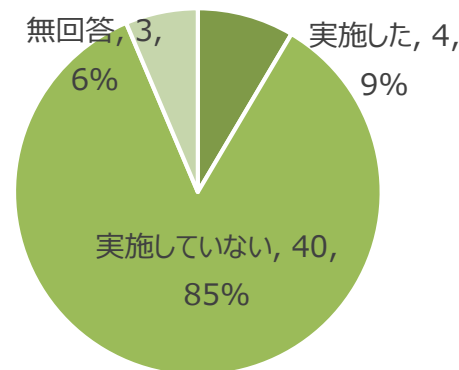
看護師養成所

n=47



准看護師養成所

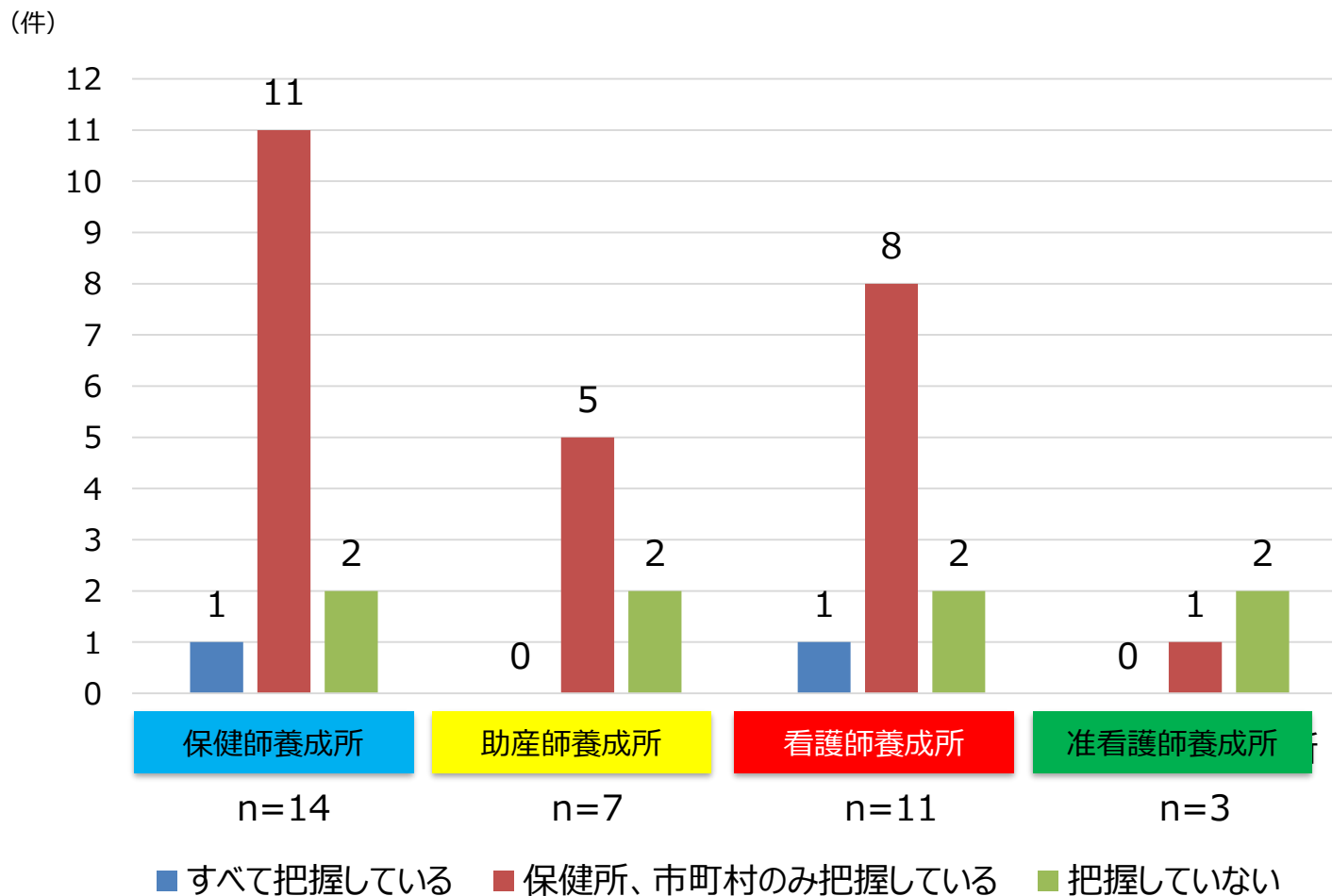
n=47



調整を実施した都道府県による実習施設の学生受け入れ状況の把握実態

- どの養成所においても、各都道府県が調整のために実習施設の学生受け入れ状況を把握しているのは「保健所・市町村のみ」が多かった。

※調整 = 養成所(大学院、大学、短大を除く)の実習施設確保に向けて都道府県が養成所に対して直接・間接的に行う支援のこと



具体的な調整の内容

保健師養成所

複数回答可。()内は回答数。

- 県内(学校)養成所が集まる会議を主催し、その場を活用して実態を共有しつつ、学校養成所間の実習施設の調整まで行う。(4)
- 県内(学校)養成所が属する団体(教育機関・施設の協議会等)主催の会議に出向いて、実習関係の情報提供を行う。(4)
- 各養成所と各保健所・市町村の受入れマッチングを県が行う。(4)
- 県内(学校)養成所が集まる会議を主催し、その場を活用して養成所の実状を共有する場を提供する。(3)
- 県内(学校)養成所が属する団体(教育機関・施設の協議会等)主催の会議に出向いて、実習施設の調整を行っている。(2)
- 保健所・市町村の実習施設について行政側から受け入れ枠を示し、教育機関間で調整してもらい、調整がつかないときに相談に応じ、調整する。(1)
- 県型保健所については、会議で調整する。(1)
- 県内(学校)養成所が属する団体(教育機関・施設の協議会等)主催の会議に出向いて、次年度の実習計画(実習希望市町村・人数等)を把握し、その後各保健所へ調整を依頼する。(1)
- 全保健師養成所と全自治体の調整を行い、各校の実習時期・人数・施設を決定しており、県保健所・支所には実習受入市町村の調整を依頼する。(1)

助産師養成所

複数回答可。()内は回答数。

- 県内(学校)養成所が集まる会議を主催し、その場を活用して養成所の実状を共有する場を提供する。(1)
- 市町村保健センター実習は、県内養成所から提出された実習計画を一覧にまとめ、実習の重なりがあれば養成所間での調整を依頼し、完成した計画表を養成所及び市町村に送付する。(1)
- 県内の市町における学生実習を調整し、年間計画を作成する。(1)
- 県内学校養成所からなる教育機関協議会より、調整依頼を受け、保健所及び市町村の受入調整を行う。(1)
- 北部地域の医療機関の実習受入れ可否状況(助産学以外の領域含む)等を一覧にして県内学校養成所に訪問して情報を提供する。(1)
- 実習施設の確保が困難な養成所のみ、個別に相談があれば都道府県がマッチングを行って受け入れ可能な実習施設を紹介する。(1)
- 分娩施設のある医療機関の情報を提供する。(1)

具体的な調整の内容

○ 具体的な調整内容としては、実状を共有する会議の場の提供を実施する都道府県が多かった。

看護師養成所

複数回答可。()内は回答数。

- ・ 県内(学校)養成所が集まる会議を主催し、その場を活用して養成所の実状を共有する場を提供する。(3)
- ・ 実習施設の確保が困難な養成所のみ、個別に相談があれば実習関係の情報提供等の対応を行う。(2)
- ・ 医療機関等の実習実施・受け入れ希望状況等について養成所に情報提供を行う。(1)
- ・ 受け入れ未実施の医療機関等に対し説明会の開催や直接訪問するなど協力医療機関等の開拓を行っている。(1)
- ・ 市町村保健センター実習は、県内養成所から提出された実習計画を一覧にまとめ、実習の重なりがあれば養成所間での調整を依頼し、完成した計画表を養成所及び市町村に送付する。(1)
- ・ 県内学校養成所からなる教育機関協議会より、調整依頼を受け、保健所及び市町村の受入調整を行っている。(1)
- ・ 県内(学校)養成所が属する団体(教育機関・施設の協議会等)主催の会議に場(都道府県庁の会議室等)を提供する。(1)
- ・ 北部地域の医療機関の実習受け入れ可否状況(助産学以外の領域含む)等を一覧にして県内学校養成所に訪問して情報を提供する。(1)
- ・ 県が主催する病院や訪問看護ステーションの看護管理者等が集まる場で出席者全体に向け県内看護師等養成所学生実習の受け入れについて依頼している。(1)
- ・ 訪問看護ステーションに実習を受けてもらいやすい様、看護師等養成所に対して訪問看護ステーションの実習謝金への補助の増額を行っている。(1)
- ・ 県内の市町における学生実習を調整し、年間計画を作成する。(1)
- ・ 県内(学校)養成所が属する団体(教育機関・施設の協議会等)主催の会議に出向いて、実習関係の情報提供を行う。(1)
- ・ 県内(学校)養成所が属する団体(教育機関・施設の協議会等)主催の会議に出向いて、実習施設の調整を行っている。(1)

准看護師養成所

複数回答可。()内は回答数。

- ・ 県内(学校)養成所が集まる会議を主催し、その場を活用して養成所の実状を共有する場を提供する。(1)
- ・ 市町村保健センター実習は、県内養成所から提出された実習計画を一覧にまとめ、実習の重なりがあれば養成所間での調整を依頼し、完成した計画表を養成所及び市町村に送付する。(1)
- ・ 県が主催する病院や訪問看護ステーションの看護管理者等が集まる場で出席者全体に向け県内看護師等養成所学生実習の受け入れについて依頼している。(1)
- ・ 北部地域の医療機関の実習受け入れ可否状況(助産学以外の領域含む)等を一覧にして県内学校養成所に訪問して情報を提供する。(1)

実習施設調整を行っていない理由

- 看護師養成所以外の養成所については「実習施設の確保は各養成所が教育目的に合わせて行うものと考えている」を理由として回答した都道府県が最も多かった。

保健師養成所

n=6 (自由記載)

- ・ 県内には大学しかないため。(3)
- ・ 県内の養成所が閉校するため。(1)
- ・ 学校養成所間で調整済みのため。(1)
- ・ 養成所から相談がないため。(1)

助産師養成所

n=12 (自由記載)

- ・ 実習施設の確保は各養成所が教育目的に合わせて行うものと考えているため。(8)
- ・ 産婦人科病棟がある病院が限定されており、養成所と調整可能であるため。(1)
- ・ 実習施設の指導體制等を把握していないため。(1)
- ・ 養成所からの相談がないため。(1)
- ・ 養成所数が少なく大学等の調整が済んでいるため。(1)

看護師養成所

n=14 (自由記載)

- ・ 実習施設の確保は各養成所が教育目的に合わせて行うものと考えているため。(10)
- ・ 養成所からの要望がなく、養成所主体で確保できている。(3)
- ・ 実習施設の指導體制等を把握していないため。(1)
- ・ 養成所間の調整会議があり、施設紹介のみで養成所で確保できているため。(1)

准看護師養成所

n=16 (自由記載)

- ・ 実習施設の確保は各養成所が教育目的に合わせて行うものと考えているため。(8)
- ・ 養成所からの要望がなく、養成所主体で確保できている。(7)
- ・ 実習施設の指導體制等を把握していないため。(1)